

リスクマネジメント

日本ケミコングループでは、人為的な災害や自然災害を始めとする経営に重大な影響を与えるリスクの未然防止と、その発生時のステークホルダーへの影響を極小化するために、「リスクマネジメント基本方針」を策定し、「リスクマネジメント基本規程」及び各種関連規程に基づいたリスクマネジメント体制の整備・強化に努めています。

リスクマネジメント推進体制

日本ケミコングループでは、リスクマネジメントの政策・行動計画等の策定及びそれらの推進責任者として、リスクマネジメント統括役員（日本ケミコン管理部を統括する執行役員）をリスクマネジメント総責任者として任命し、このリスクマネジメント総責任者のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、各種施策を推進しています。この委員会では、グループ全体の見地から、リスクマネジメントに係わる行動計画の策定やその実施状況のモニタリング等を行っています。なお、委員会は、リスクマネジメント総責任者及び各リスクを主管する部門長等に、監査役を加えたメンバーで構成され、半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時でも開催します。

危機管理対応

日本ケミコングループでは、火災・地震等の自然災害等、不測の事態による事業活動の中断に備えて、「事業継続規程」を定め、当該規程に基づき「事業継続計画（BCP）」の策定・整備を進めています。また、日本ケミコンでは、2011年3月の東日本大震災を契機に、災害用電話・タブレット型端末等の情報インフラの整備、災害備蓄品の補充、安否確認システムの導入等を順次進め、BCP等に基づき、緊

急時の招集訓練・防災訓練等を継続的に実施しています。

今後もこれら危機管理対応のための各種取り組みの整備・見直しを継続的に実施し、不測の事態によるステークホルダーへの影響の極小化に努めていきます。

事業等のリスク

経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年6月28日）現在において日本ケミコングループが判断したものです。

(1) 経済状況について

日本ケミコングループは、コンデンサ及びその他の電子部品の製造・販売を主たる事業とし、事業活動は日本、米州、欧州、アジア等グローバルに展開されています。そのため、日本ケミコングループの製品が販売されている国、地域の経済状況の変動は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

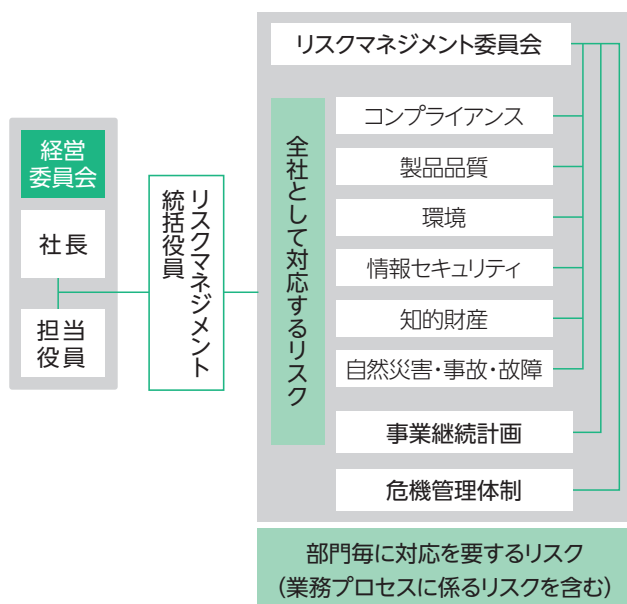
日本ケミコングループの製品は日本国内のほか米州、欧州、アジア等の地域に販売され、連結売上高に占める海外売上高の割合は、2017年3月期76.0%、2018年3月期77.6%となっています。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っていますが、全てをカバーできる保証はなく、日本ケミコングループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算していますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績が変動する可能性があります。

(3) 価格競争

日本ケミコングループが製造・販売する電子部品のうち、主力製品であるアルミ電解コンデンサにおいて、中国及び台湾メーカーの台頭等により価格競争が激しくなっています。日本ケミコングループとしましては、コストダウンの推進、高付加価値製品の開発、海外生産体制の再編等により競争の激化に対応していますが、低価格市場における競争は日本ケミコングループの業績及び財政状態

リスクマネジメントシステム



に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動について

日本ケミコングループはアルミ箔や重油をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響を受ける可能性があります。

日本ケミコングループでは、海外製造会社における現地調達の推進や生産性向上等によるコストダウンを継続して行うなど、リスク回避対策に取り組んでいますが、急激な原材料等の価格高騰は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥

日本ケミコングループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準に従って、製造を行っています。

しかし将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入していますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

今後更に品質管理の強化を図っていきますが、大規模な製品の欠陥の発生は日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令その他の公的規制等に関するリスク

日本ケミコングループが事業を展開する国内外での進出先における、法令その他の公的規制等及びその重要な変更、特に、当該規制等を遵守するための費用負担や当該規制等に違反したと判断された場合における刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本ケミコングループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の制定または重要な変更によっては環境責任のリスクを抱える可能性があります。

また、日本ケミコングループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国競争法当局より制裁金に関する決定等を受け、その一部については裁判所における対応等を行っています。また、アルミ電解コンデンサ等の取引に関しては、その他の競争法当局においても調査が継続中です。

日本ケミコンは、2017年10月に、電解コンデンサに関する価格カルテル及び談合行為に係る米国反トラスト法違反の疑いに関して、米国司法省により、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において起訴されました。日本ケミコンは、裁判所による正式な審理における反論・反証を含めて、適切な対応をとっていましたが、2018年5月10日に、米国司法省との間で罰金の支払い等を内容とする司法取引

に合意することを決定しました。かかる司法取引の合意により支払う罰金額は、40百万米ドルから60百万米ドルの範囲内であり、最終的には、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の承認手続を経て確定されます。

次に、日本ケミコンのシンガポール子会社である Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.は、2018年1月に、シンガポールの顧客との間のアルミ電解コンデンサの取引に係るシンガポール競争法違反の疑いに関して、シンガポール競争委員会から、6,993,805シンガポールドルの制裁金を課すことを決定した旨の通知を受領しました。当該決定につきましては、日本ケミコン及びSingapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.の認識及び見解と一部に相違があり、全面的に承服し得るものではありませんが、諸般の事情を総合的に勘案した結果、中長期的な企業価値の向上を優先する観点から、当該不服申し立ての提起を断念するものとなりました。

また、日本ケミコンは、2018年3月に、欧州におけるアルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサの販売に関する欧州競争法違反の嫌疑について、欧州委員会から、97,921,000ユーロの制裁金を課すことを決定した旨の通知を受領しました。当該決定につきましては、日本ケミコンの認識及び理解と相違があり承服できないものであることから、欧州一般裁判所へ控訴しました。

なお、日本ケミコン及び日本ケミコンの米国子会社である United Chemi-Con, Inc.は、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサに関する米国反トラスト法違反等について損害賠償等を求める集団民事訴訟の提起を受けていました。日本ケミコン及びUnited Chemi-Con, Inc.は、損害賠償等の責任を認めていませんが、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2018年1月に間接購入者型原告団と、和解金として13.5百万米ドルを支払うことで和解することを決定し、その後同年2月に正式な和解契約を締結しています。本和解は、裁判所の承認手続を経て、正式に効力が発生します。

最後に、本件に関しましては、上記とは別途、米国及びカナダにおいて、日本ケミコン及び日本ケミコン子会社に対する民事訴訟が提起されています。

これらの法的手続きにおいて日本ケミコンに不利な判断がなされた場合、日本ケミコングループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。